

【議事録】（概要）

会議名	第1回 第6次芦屋町総合振興計画部会（第1部会）	会場	芦屋町役場 31会議室		
日時	令和2年9月18日（金） 19:00~20:30				
件名・議題	1) 委員紹介 2) 部会長・副部会長の選出 3) 議事 ①基本計画（案）について 4) その他				
委員の出欠	部会長	山田 明	出	片山 和夫	出
	副部会長	占部 吉郎	出	加藤 まゆみ	出
	委員	吉崎 強志	出	西村 由美子	出
		安部 知彦	出	松岡 泉	出
		山田 寛	出	萩原 洋子	出
		藤崎 英毅	出	江口 浩子	出
		濱野 頼子	出		
合意・決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芦屋町体育協会の選出委員の交代について報告した（松上氏から松元氏に交代）。 ・ 部会長に山田氏、副部会長に占部氏を選出した。 ・ 高齢者や障がい者などの交通弱者に対する交通安全対策に関する記載内容の追加については、事務局で検討を行うことで合意した。 ・ 学校図書室の充実については、担当課と協議の上で追加箇所について事務局で検討を行うことで合意した。 				

■第1回 第6次芦屋町総合振興計画部会（第1部会） 議事録

1 基本計画（案）について

（事務局）

議事1「基本計画（案）」について説明。

①第1章 第2節 地域づくり

（委員）

2点意見したい。

1点目は、自治区活性化交付金でコミュニティ支援を行っており、この交付金を人材育成に活用できるのであれば、拡充を図るといった文言を追加してほしい。地域で人材育成をするにはお金がかかるが、町から支援を受けるのは厳しい。そのため、交付金で事業ができるとよい。

2点目は、主要施策『1) 住民との協働』の②について、「わかりやすい情報共有の推進」とあるが、個人情報の適切な取り扱いに行政と認識の違いを感じている。自治区等の地域活動を行う上で、住民の個人情報が必要な場合もある。「個人情報の取り扱いに気を付けた上で」という文言を追加し、個人情報の共有をしてもらいたい。

（委員）

自治区活動の課題は、自治区に未加入で集合住宅に住んでいる人などが、どういった人なのか知る手段がないことである。行政や集合住宅の管理会社に聞いても、個人情報は教えられないと言われる。どういう人が住んでいるのかは把握しておきたいので、個人情報の開示について検討いただけたらと思う。

（事務局）

1点目について、主要施策『1) 地域コミュニティの推進』の①にある「・・・自治区活動を支援します」の自治区支援の内容は様々あり、自治区活性化交付金もその一つである。自治区活性化交付金の拡充は、必要に応じて検討する可能性はあるが、本計画にそれだけを具体的に明記するのは難しい。

2点目について、主要施策で謳っているのは、「行政情報をわかりやすく提供する」ということである。個人情報については『第2章 第1節 安全・安心』の主要施策『1) 防災対策の充実』の⑦において、避難行動要支援者名簿の更新等の記述で触れている。個人情報は原則共有できない情報であるが、そこに固執してばかりでは、非常時に適切な救助や支援ができない可能性もあるので、必要な手続き等を取った上で、必要に応じて慎重に判断、対応していく。

（委員）

行政側の情報公開のルールがあると思うが、避難行動要支援者だけでなく、高齢者情報は見守りや認知症の対策としても、関係団体との情報共有が重要である。限定的であっても情報を開

示していく必要があるのではないか。

(委員)

理想はその通りであり、関係機関との情報共有は重要である。しかし、個人情報が悪用されてしまうケースが多数発生しており、個人情報の取り扱いが増々慎重にならざるをえない状況である。現時点の表現でよいのではないか。

(委員)

2年ほど前、芦屋町住民参画推進会議において情報共有に関する冊子を作成した。従来、行政と住民の風通しに問題があったため、シンポジウムの開催などを企画した。協働の趣旨が理解されるようにしていけばよいのではないか。

(委員全員)

異議なし。

(委員)

質問事項が2点。

1点目は、自治区加入率は他の市町村と比較して、芦屋町は特に低いといわれている。他の市町村はどういう取り組みで加入率が向上したのか、把握しているのか。

2点目は、自治区加入率の数値目標を57.3%に設定しているが、厳しいと思う。現状値の56.7%とおおむね変わらない数値だが、若い人はほとんど加入していない状況である。加入・未加入で何かしら差をつけるなどした方がよいのではないか。

(部会長)

九州共立大学と芦屋町の間で結んだ地域連携協定の中で、学生と町職員が自治区加入率を向上するためには、どうしたらよいか話し合いをしている。現在の自治区加入率は見ても通りだが、加入率向上に資する具体的な事業はこれから検討していくと認識している。

(委員)

数値目標について、自治区加入率に限らず、目標値の設定が低く、事業を実施しても目標の達成は難しいという思いが感じ取れる。計画を立てる以上は目標を掲げ、達成するための事業を実施していくべきではないか。

(事務局)

目標値は過去の状況等を鑑み設定している。過去の取り組み状況と今後の事業予定を鑑みると、正直なところ大幅な向上を図るのは難しく、一步一步進めながら、なんとか現状を維持したいというところである。理想としてはもっと高い数値を目指したいが、減少を食い止めるのに精いっぱいの中で、この数値を設定している。

それでも低いという考え方もあるかもしれないが、達成できない数値を設定するのもどうなのかという考え方もある。この数値に意見があれば、議論をいただきたい。

(部会長)

『第2節 地域づくり』について、文言等の修正は行わないとしてよろしいか。

(委員全員)

異議なし。

②第2章 第1節 安心・安全

(委員)

主要施策『1) 防災対策の充実』の⑦について「円滑な避難支援が行われるようにします」とある。自主防災組織の避難訓練の際に、避難支援が必要な方にも参加してもらいたかったが、負担が大きいということでできなかった。そういった現状を踏まえると、「円滑な避難支援が行われるようにします」と言い切れるのか。事務局の考えを聞きたい。

(事務局)

防災においては自助・共助・公助という言葉があり、重要な考え方であると認識している。公助だけでは行き届かないところもある。避難行動要支援者名簿の更新は町の責務として実行し、非常時に支援が必要な人の情報については住民にも共有していきたい。

担当課にも確認するが、「円滑な避難支援が行われるようにします」という文言は「取り組んでいく」という、町の意志を示しているが、取り組んだ結果、できないということもあると思う。

(部会長)

円滑な避難支援が行われるように努力するといったことでよろしいか。

(事務局)

担当課には改めて確認するが、それでよい。

(委員)

主要施策『4) 交通安全対策』について、高齢者免許返納だけでなく、点字ブロックや音声付信号など、障がい者や高齢者のための交通安全整備を進めてもらいたいので、文言として明記し、弱者への配慮を示してもらいたい。

(事務局)

信号機は警察の管轄なので、「働きかける」というような記載になるかもしれない。『第6章 第4節 道路・交通』があり、どちらの章で追加するのか、また、追加の必要性について、担当課に確認の上、事務局で検討する。

(部会長)

それでは『第1節 安全・安心』は文言の修正はしないということによろしいか。

(委員全員)

異議なし。

③第3章 第1節 子ども・子育て支援～第2節 学校教育

(委員)

貧困は次の世代に連鎖するとよく言われている。貧困の連鎖を予防するために、新たな考えがあるのか教えていただきたい。

(事務局)

具体的に明記していないが、主要施策『1) 子ども・子育て支援の充実』にある個別計画「子ども・子育て支援事業計画」に含まれている。貧困の連鎖を予防する事業があるかは担当課に確認するが、どのように記載すればよいか意見をいただきたい。

最終的な支援手法は生活保護になるが、管轄が町ではない。町独自の取り組みはその手前の支援になると思う。非常に重要な課題であるので、必要な事業など、ご意見があれば伺いたい。

(委員)

「子ども・子育て支援事業計画」を読んだが、子どもの支援について幅広く施策が立てられている。総合振興計画においては今の記載でよいと考える。

(部会長)

総合振興計画には、各分野の基本的な考え方のみを記載するということをご理解いただきたい。

(事務局)

「子ども・子育て支援事業計画」の中には、子どもの権利を守る施策として、子育て世帯への経済的支援や貧困対策の推進が位置付けられている。具体的な事業までは記載されていないが、必要な事業の検討はされているということをお伝えしておきたい。

(委員)

意見を1点、質問を2点したい。

意見は、主要施策『3) 学校施設・教育環境の充実』の①で学校施設の老朽化対策が記載されているが、それだけでなく、学校図書室の充実についても追加していただきたい。

質問の1点目は、少人数学級の拡充について、今後は検討されないのか。

質問の2点目は、オンライン教育の実施は、ICTを用いた教育の中に含まれているのか。

(事務局)

ご意見について、学校図書室に関する記載の必要性は、議論をいただきたい。現状でも、本の管理のために図書館システムを導入するなどの改善は進めている。

質問の1点目の少人数学級については、主要施策『1) 学力の向上』の①において、35人学級という文言で記載している。

質問の2点目については、ICT教育の中にオンライン教育の実施を含んでいる。タブレットは1人1台の支給を考えている。

(委員)

図書室の充実はずいぶん明記してもらいたい。本の内容が古く、また、本の劣化も進んでいる。PTAでも意見したが、学校の予算も厳しい中、蔵書の更新は難しいということだったので、設備だけでなく、行政として検討をいただきたい。

(部会長)

図書室の充実について、具体的施策として追加することは可能か。未来の教育に向けて重要なポイントである。

(事務局)

主要施策『3) 学校施設・教育環境の充実』の記載内容に含まれているものとも考えることもできるが、蔵書の充実等と明記した方がよいか。

(委員)

蔵書の充実だけでなく、ゆっくり読書に親しむ環境が重要である。蔵書数以外にも目を向けていただきたい。

(委員)

小学生の子どもがいるが、学校の図書室にある本は古く、また興味の湧くものがないと言っている。「その場所に行けば本が好きになる」という環境は重要であり、「芦屋の子どもは芦屋で育てる」という方針であればなおさら重要である。タブレットの支給も重要だが、活字に親しむということを推進してもらいたい。

家庭の貧困やコロナ禍に関係して、タブレットの有無でオンライン教育ができる子・できない子がいた。タブレットがない子どもには、先生がDVDを配布するなどの工夫をしていた。

(委員)

主要施策『1) 学力の向上』に学校図書のことを追加してはどうか。主要施策『3) 学校施設・教育環境の充実』は、ハード事業のみを位置付けるほうがわかりやすい。蔵書を充実させることや活字に親しむを持つこと、タブレットを支給することも、学力の向上につながる。

(事務局)

追加する箇所も含め、担当課と前向きに調整したい。

また、本日の議論全体について、総合振興計画の下位には、分野別の個別計画や実施計画があり、総合振興計画に記載されなくても、その下位の計画に記載することはある。記載されなかった議論が消えてしまうということではないのでご理解いただきたい。

2 その他

【事務連絡】

次回の部会の日程について、9月30日(金)19時から役場3階31会議室を予定している。議題としては、引き続き「基本計画(案)」の審議を予定している。

以上